

地域保健福祉課

地域保健福祉課事業概要

地域保健福祉課の業務は、母子保健事業、老人保健事業、性差を考慮した健康支援事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、地域福祉を主業務として広域的専門的業務を実施している。また、管内市の保健、医療、福祉の関係機関と連携を深め、事業の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業 表1-(1) ～ 表1-(4)

保健師は、地域保健福祉課・健康生活支援課に配属され、各課の業務に対応した活動を行っている。また管内市の保健師活動への支援・調整も行っており、地域保健活動の推進と保健師等の資質向上のために、研修会や連絡会議等を開催した。

2 母子保健事業 表2-(1) ～ 表2-(9)

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、管内市と連携し母子保健事業を推進した。平成25年度、養育医療・育成医療・未熟児支援の権限移譲が円滑にできるよう市への説明会開催、同伴による訪問指導の実施、「パンダの会（低出生体重児親子の会）」の各市開催を行った。また「母子保健推進協議会」を開催し、関係機関に権限移譲後の未熟児支援体制の周知徹底を図った。

千葉県特定不妊治療費助成事業においては、今年度より松戸市が県の交付決定者に特定不妊治療費助成を開始したため、対象者が円滑な申請ができるよう連携をとった。不妊相談センター事業として、不妊に関する相談や情報提供を実施し、また不妊当事者及び相談担当者研修会を行った。

小児慢性特定疾患治療研究費受給児で医療依存度が高い長期療養児に、訪問看護ステーションと同伴した家庭訪問指導、継続申請時面接において災害に備えた「緊急持ち出しシート」の情報管理等を行い、在宅療養体制の整備に努めた。また在宅医療機器装着児のピアカウンセリング事業を実施した。

思春期保健相談事業としては、臨床心理士・精神科医師による個別相談、思春期講座及びネットワーク会議を開催し、関係機関の連携の強化を図った。さらに、望まない妊娠や若年者の妊娠中絶、性感染症等の予防のため、健康生活支援課と協力し、学校保健と連携した健康教育を実施した。

3 老人（成人）保健事業 表3-(4)・(5)

千葉県のがん検診受診率を向上させるために、管内市の健康推進員に講習会を行い、地域でがん検診の声かけ運動を実施するがん検診推進員として育成した。

介護老人保健施設に対し、サービスの質の確保、尊厳の保持、高齢者虐待防止法の趣旨をふまえ、看護及び栄養面等の実施指導を行った。

4 性差を考慮した健康支援事業 表4-(1)・(2)

女性も男性もその健康状態に応じて、的確に自己の健康管理を行うことができるよう、生涯を通じた健康づくりの支援として、管内の高校生に「生と性を考える」健康教育を実施した。

また、保健師が性差を考慮した視点から、電話相談にのっている。

5 総合的な自殺対策推進事業 表5-(1)・(2)

自殺対策の推進においては、自殺者の統計や発生状況等のデータをもとに、現状分析を行い、管内の保健医療福祉部門、救急部門、警察等とも連携した総合的な対策の実施に努めた。

今年度は、自殺未遂者の再度の自殺を防ぐために、行政、救急医療機関、精神科医療機関、相談支援機関、NPO 等の関係者が地域で支援ネットワークの役割を果たしていくことができるように、講演会、意見交換、自殺対策連絡会議等を行った。

6 地域・職域連携推進事業 表6

地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために管内の行政機関、事業所、医療保険者等が情報交換を行い、協力して継続的な健康管理ができるようにするため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

今年度の協議会は、特定健診・特定保健指導の開始後、5年が経過したため、健診結果のデータからみた評価を検討した。また糖尿病療養に関わる社会資源調査の情報提供を行い、職場の生産性を向上させる生活習慣病予防の取組みについて考える機会を持った。

7 栄養改善事業 表7-(1)～表7-(4)

健康増進法に基づき、特定給食施設の届出の受理、栄養管理基準による栄養管理の集団・個別指導及び助言を行った。また、国民の健康増進の総合的推進を図るための基礎資料となる国民健康・栄養調査を実施した。

食環境整備として、メニューの栄養成分表示や健康・栄養情報の提供、ヘルシーオーダーに対応できる飲食店を「健康ちば協力店」として登録することを推進し、また関連企業等に対して健康の保持増進の効果等に関する保健機能食品の指導及び栄養表示基準制度の周知を図るとともに、啓発普及に努めた。

その他、食育指導者研修会、病態栄養教室を開催するとともに、栄養関係団体の育成等を行った。

8 歯科保健事業 表8

神経難病患者の歯及び口腔内の健康の維持増進を図るため、お口のケア学習会を、年度毎に管内各市を巡回して実施している。

9 市町村支援 表9

関係機関の連携を深め、地域保健福祉の推進を図るために健康づくり推進協議会、子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会等に参加した。さらに、保健師、栄養士に対して研修会を開催し、保健活動の推進と資質の向上を図った。

10 地域福祉事業 表10 ～ 表14、16、17

地域の社会福祉の増進に努めるため活動を行っている民生委員・児童委員に「民生委員推薦会及び民生委員協議会交付金交付要綱」に基づいた交付金の交付事務を行った。

「母子及び寡婦福祉法」により、母子・寡婦福祉資金の審査・貸付に関する事務及び母子自立支援員による母子家庭、寡婦の生活一般の相談指導等を実施した。

精神又は身体に障害を有する児童（20歳未満）の福祉の増進を図るため、各市（松戸市、流山市、我孫子市、柏市）に認定請求のあった特別児童扶養手当の認定事務を行った。また、各市の児童手当事務等が適正かつ円滑に行われるよう指導監査を実施した。

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害のある人に対する誤解や偏見を解消し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるために、障害のある人への差別に関する相談等を実施した。

また、百歳に対する祝品等の贈呈事業や戦傷病手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の支給及び修理を行った。

11 配偶者暴力相談支援事業 表15

平成16年6月から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき配偶者暴力相談支援センターに指定されている。DV被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

12 精神保健福祉事業 表18-(1) ～ 表18-(9)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」に基づく、措置入院・医療保護入院の法施行業務、精神保健福祉相談・訪問指導を行っている。また、精神障害者家族の支援として講演会、精神障害者の地域移行支援のためアウトリーチ推進研修会を実施した。

地域精神保健福祉活動として、松戸こころの健康フォーラムの後援、流山ボランティア講座に協力する等、地域の社会資源が充実するよう支援を行った。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

健康福祉センターの保健師は業務別に配属された2課毎に、母子保健・思春期保健・性差を考慮した健康支援・市町村支援・精神保健福祉・感染症対策・難病対策分野で役割を担い、業務の推進を図った。住民への身近な対人保健サービスについては、市の保健師が対応し、その充実に努めている。

表1-(1) 管内保健師就業状況

(平成24年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総数	健康 福祉 センター	市町村					病 院 診療所	その他
			衛生 行政	福祉	介護 保険	国民健 康保険	その他		
平成22年度	117	14	72	8	15	2	4	2	-
平成23年度	120	16	72	8	15	2	5	2	-
平成24年度	117	14	74	8	14	-	5	2	-
松戸市	57		44	3	5	-	3	2	-
流山市	24		18	1	4	-	1	-	-
我孫子市	22		12	4	5	-	1	-	-

(2) 健康福祉センター保健師活動

保健師活動状況

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

種 別 区 分	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
	実 数	延 数	面 接		電 話 延 数
			実 数	延 数	
総 数	749	860	5,167	6,095	8,903
感 染 症	150	155	80	129	1,072
結 核	159	196	985	1,174	1,591
精 神 障 害	42	57	72	137	1,463
長 期 療 養 児	48	71	653	1,002	614
難 病	28	33	2,043	2,102	2,612
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	96
そ の 他 の 疾 病	1	1	150	152	72
妊 産 婦	46	47	22	23	104
未 熟 児	55	60	145	262	391
乳 幼 児	3	6	3	3	208
そ の 他	217	234	1,014	1,111	680
訪問延世帯数	261	442			

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師等業務連絡研究会

管内保健師の資質向上を図ると共に、市・健康福祉センター等相互の連携を深め、地域保健活動の発展に寄与することを目的として実施した。

表1-(3)-ア 管内保健師等業務連絡研究会実施状況

開催年月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成24年 5月30日	情報開示を視野に入れた記録の在り方をテーマとし、第三者にわかりやすい記録の検証をして、保健活動に生かす。	<ul style="list-style-type: none"> 各所属における重点事業、新規事業について 講演：「保健師記録の考え方」 講師：県立保健医療大学 雨宮有子 記録の検証 グループワーク 	64名
平成24年 6月29日	精神疾患を持つ事例を在宅で支えるために、事例検討と講演を通して日ごろの支援を振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討 講演：「精神疾患を持つ事例を在宅で支えるために」 講師：精神保健福祉センター鈴木牧子 	27名
平成24年 9月20日	災害における保健師の役割について、東日本大震災後の保健活動の振り返り、保健師の役割と今後の災害に備えた平常時からの対策について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> 活動報告「東日本大震災の対応と今後の災害対策」 講演：「災害時における保健師の役割」 講師：国立保健科学院 上席主任研究官 奥田博子 グループワーク 	40名
平成25年 1月30日	医療依存度の高い未熟児支援について、各月齢における気になる症状や未熟児出生が、成長発達に与える影響を知る。	<ul style="list-style-type: none"> 講演：「神経発達からみた気になる児への支援」 講師：松戸市子ども発達センター長 中村 仁 グループワーク 	38名

イ センター内保健師研究会

2 課に分かれた保健師活動について、相互の業務に対する理解を深め、業務が円滑に行えるよう、連絡調整や伝達講習等を行った。

表 1 - (3) - イ センター内保健師研究会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成24年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内研の年間予定について ・ 平成 24 年度各課の業務年間予定について ・ 新任期保健師現任教育について ・ 日・月報について ・ 業務収録について 	13 名
平成24年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関立入検査について ・ 保健師現任教育の進め方について ・ 各課からの連絡・情報交換 ・ その他 	12 名
平成24年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県保健活動業務研究内容の検討 ・ 千葉県公衆衛生学会提出演題内容の検討 	9 名
平成24年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討 ・ 研修報告 ・ その他 	12 名
平成25年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度事業評価と平成 25 年度事業計画について 	12 名

(4) 看護職員等研修会

看護管理者としての資質の向上と連携の強化を図るため、管内看護管理者業務研修会を開催した。

表 1 - (4) 管内看護管理者業務研修会

開催月日	主な内容	参加人員
平成24年7月2日	<ul style="list-style-type: none"> (1) 報告「管内病院における感染対策の評価」 ～平成 23 年度医療機関立入検査結果から～ 報告者 千葉県衛生研究所 感染疫学研究室 柴田 幸治 (2) 講演「感染対策マニュアル作成のポイント」 講師 千葉県衛生研究所 感染疫学研究室 柴田 幸治 	40 名

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健施策を効果的に推進するため、医師会・助産師会・医療機関・地域住民等の代表者及び管内市の関係者から構成する母子保健推進協議会を設置している。24年度は、母子保健事務移譲に伴う未熟児支援が円滑に推進できるよう協議した。

表2-1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成25年2月14日	19人	① 松戸保健所管内の母子保健の状況 ② 母子保健事業の権限移譲と今後の体制について ③ 松戸保健所管内の未熟児支援の円滑な推進について

(2) 低出生体重児届出状況

母子保健法（第18条）による届出状況は表2-2)のとおりであった。

表2-2) 低出生体重児出生時体重別届出状況

(単位：人)

年度	体重別 総数	出生時体重別					
		499g以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	
平成22年	590	1	16	24	78	471	
平成23年	689	-	16	36	80	557	
	松戸市	419	-	7	21	47	344
	流山市	170	-	4	11	16	139
我孫子市	100	-	5	4	17	74	
平成24年	613	
	松戸市	349	
	流山市	167	
	我孫子市	97	

(注) 1 数値は人口動態統計による。

2 出生時体重別の平成24年数値については事業年報編集時点（平成25年10月）で公表されていないため「..」とした。

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた妊娠週別・年齢階級別の届出数は表 2-(3)のとおりであった。ただし、届出数には管外在住者分も含まれる。

年齢別では、20～24 才が 215 件で最も多く全体の 23.1%、次いで 30～34 才の 203 件(21.8%)及び 25～29 才が 177 件(20.5%)と続いた。また、20 歳未満は、平成 22 年度 10.1%、平成 23 年度 10.4%、平成 24 年度 9.2%であった。週数別では、満 7 週以前が 510 件で 55.0%、次いで満 8 週～満 11 週が 384 件で 41.4%であった。

表 2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	1,062	1,069	927	86	215	177	203	155	88	3	-	-
満 7 週以前	588	597	510	31	99	97	123	101	58	1	-	-
満 8 週～満 11 週	421	423	384	48	108	77	77	49	24	1	-	-
満 12 週～満 15 週	22	26	14	3	5	2	-	1	3	-	-	-
満 16 週～満 19 週	24	19	15	3	3	1	3	3	1	1	-	-
満 20 週～満 21 週	7	4	4	1	-	-	-	1	2	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院養育の必要な未熟児に対し医療給付を行うもので、出生体重が 2,000 g 以下の者または生活力が特に薄弱な者が対象となる。

平成 24 年度の給付者は、総数 109 人であった。

表 2-(4)-ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体 重 別	総 数	499g 以 下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以 上
平成 22 年度		137	-	13	28	77	18	1
平成 23 年度		128	-	19	33	54	20	2
平成 24 年度		109	3	14	25	58	8	1
松 戸 市		56	2	6	10	32	5	1
流 山 市		32	1	4	9	16	2	-
我 孫 子 市		21	-	4	6	10	1	-

イ 育成医療

育成医療（障害者自立支援法第 58 条）は肢体不自由、視覚障害、聴覚、平衡機能障害、音声・言語・咀嚼機能障害、内臓障害、肝臓機能障害、ヒト免疫不全による免疫機能障害を有し、これを放置すると将来障害を残すと認められるものに対し、指定医療機関において治療を受ける場合に医療の給付を行う。平成 24 年度の受給者は、総数 121 件であった。そのほかに再認定 29 件・変更 7 件・記載事項変更 14 件・補装具 0 件の計 171 件の申請があった。

表 2-(4)-イ 育成医療給付事業（新規申請分）

（単位：件）

区 分 年 度	総 数	肢体不自由	視 覚 障 害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機 能 障 害	先天性内臓 疾患その他
平成 22 年度	154	37	8	10	28	71
平成 23 年度	139	31	10	9	17	72
平成 24 年度	121	26	9	7	18	61
松 戸 市	83	21	7	7	13	35
流 山 市	26	4	1	0	4	17
我 孫 子 市	12	1	1	0	1	9

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うもので、平成 24 年度の申請者は 1 件であった。

(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業

平成17年4月から児童福祉法に位置づけられており、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行うことを目的としている。国が指定した疾患について、状態が認定基準を満たしている場合、医療費の一部を公費で助成している。

ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

表2-(5)-ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度 市町 疾患名		平成	平成	平成	松戸市	流山市	我孫子市
		22年度	23年度	24年度			
総 数		657	644	631	397	125	109
1	悪 性 新 生 物	90	90	84	55	18	11
2	慢 性 腎 疾 患	65	55	48	29	10	9
3	慢 性 呼 吸 器 疾 患	40	43	42	29	8	5
4	慢 性 心 疾 患	151	155	155	96	33	26
5	内 分 泌 疾 患	176	164	169	97	36	36
6	膠 原 病	21	21	21	9	5	7
7	糖 尿 病	20	22	23	14	5	4
8	先 天 性 代 謝 異 常	22	19	15	13	1	1
9	血友病等血液・免疫疾患	17	20	20	14	4	2
10	神 経 ・ 筋 疾 患	38	37	36	26	4	6
11	慢 性 消 化 器 疾 患	17	18	18	15	1	2

イ 千葉県こども手帳交付状況

表2-(5)-イ 千葉県こども手帳交付状況 (単位：件)

年 度	総 数	松戸市	流山市	我孫子市
平成 22 年度	101	57	28	16
平成 23 年度	68	37	15	16
平成 24 年度	58	38	11	9

(6) 長期療養児支援事業・ピアカウンセリング事業

医療依存度の高い長期療養児とその家族を対象に講演会および交流会を実施した。

表 2 - (6) 平成 24 年度長期療養児支援事業実施状況

(単位：人)

開催年月日	内 容	参加人数
平成 24 年 10 月 16 日	<p>テーマ：災害に備えて～我が家でできること～ 対象：医療機器装着児とその家族</p> <p>①講演「災害時・停電時の対応」 講師：あおぞら診療所 遠藤光洋 所長</p> <p>②実技「アンビューバッグの使い方、手動式吸引器の実演」</p> <p>③交流会</p>	42
平成 25 年 3 月 13 日	<p>テーマ：おやこのつどい 対象：未就学の医療機器装着児とその家族</p> <p>①おやこレク 講師：上原恵子 保育士</p> <p>②交流会</p>	19

(7) 母子保健関係研修会等

表 2 - (7) 母子保健関係研修会等

研修会の名称	開催年月日	職種 参加者数	内容
母子保健 担当者会議	平成 24 年 5 月 18 日	管内市母子 保健担当者 11 人	<p>①松戸健康福祉センター管内各所属の母子保健事業 について</p> <p>②未熟児管理・未熟児支援の移譲について</p> <p>③その他母子保健事業についてに意見交換</p>
母子保健 担当者会議	平成 25 年 1 月 31 日	管内市母子 保健担当者 12 人	<p>①松戸健康福祉センターにおける未熟児支援につい て</p> <p>②権限移譲に伴う未熟児支援について</p> <p>③ハイリスク児の支援について</p> <p>④松戸市立病院新生児科との連携について</p>
権限移譲（未 熟児養育医療 及び育成医 療）に係る管 内市説明会	平成 24 年 6 月 26 日 平成 25 年 1 月 31 日	管内市事業 担当者 29 人 23 人	<p>①未熟児養育医療について</p> <p>②育成医療について</p>
母子保健 推進員研修会	平成 24 年 9 月 5 日	母子保健 推進員等 213 人	<p>講演「地域で支える子育て ～私たちができること～」</p> <p>講師 国立成育医療センター研究所 成育社会医学研究部 藤原武男</p>
新生児妊産婦 訪問指導従事 者研修会	平成 24 年 9 月 26 日	保健師 助産師等 28 人	<p>講演「未熟児の成長と発達 ～未熟児に接する際の視点～」</p> <p>講師 東京女子医科大学八千代医療センター 新生児科 近藤乾</p>

母子保健 セミナー	平成 25 年 3 月 15 日	保健師・助 産師・看護 師等 32 人	講演「未熟児を持つ親の心理とその支援」 講師 東洋大学ライフデザイン学部 健康スポーツ学科 教授 杉田記代子
乳幼児救急法 講習会	平成 24 年 9 月 4 日	松戸市内 保育士 40 人	実技 応急手当法について 講師 松戸市中央消防署職員
乳幼児救急法 講習会	平成 25 年 10 月 16 日	医療依存度 の高い児と 保護者 42 人	講演「災害時・停電時の対応」 講師 あおぞら診療所 遠藤光洋 所長 実技「アンビューバッグの使い方、手動式吸引器の 実演」
パンダの会 (低出生体重児 親子の会)	平成 24 年 10 月 11 日	乳幼児・ 保護者等 39 人	①親子遊び 保育士 ②先生のお話 大串小児科医院 大串博章 医師 ③交流会
パンダの会 (低出生体重児 親子の会)	平成 24 年 11 月 1 日	乳幼児・ 保護者等 55 人	①親子遊び 保育士 三浦真由美氏 ②先生のお話 国保松戸市立病院新生児科 喜田善和医師 ③交流会
NICU 連絡会	平成 24 年 12 月 20 日	新生児科病棟 スタッフ・ 東葛北部母子 保健関係者 14 名	「母子保健分野における市への権限移譲の未熟児支 援体制について」 ①各機関の未熟児支援体制について ②地域と医療機関との連携について ③NICU 見学会

(8) 思春期保健事業

思春期は一生の間で最も変化の著しい時期であり、この時期の家族・学校・社会との関わりがその後の成長に大きく影響することから、主に心の健康について、本人、家族に個別に相談・支援をはかるとともに、当事者や相談関係者を対象とした講演会を開催した。

また、こうした思春期の心や体の問題について支援、連携を図るため、学校保健や地域保健関係機関の担当者の連絡会を開催した。

ア 個別相談

●臨床心理士・精神科医師による相談

実施回数：8 回

相談件数：実 18 件 延 18 件（来所者数延 27 件：主な来所者は母と本人）

●保健師等による電話・面接相談

実施回数：随時

相談件数：実 73 件／延 112 件

相談内容：身体的不調 24 件、精神的な不調 19 件、不登校 18 件、

思春期の子への対応 18 件、家族関係 16 件、発達障害 5 件、

ひきこもり 3 件、保健室登校 2 件、その他 6 件

※重複内容あり

相談結果：助言終了 75 件、医療機関へ紹介 27 件、経過観察 18 件、

学校へ情報提供等 13 件、市町村へ情報提供等 5 件

イ 関係者連絡会

表 2 - (8) - イ 連絡会実施状況

開催月日	連絡会内容	参加機関	参加者数
平成25年2月14日	テーマ「機能不全家庭で育つ子ども達への支援」 (1) パネルディスカッション ～それぞれの立場からみた思春期の子ども達～ ①産婦人科医から ②臨床心理士から ③教育部門から ④保健部門から (2) 全体討議 ～各機関の取組から考える～	管内教育委員会、東葛飾教育事務所、警察、各市保健部門、管内養護教諭部会、管内 PTA、助産師会、保健所等 17 機関	24 名

ウ 思春期講演会等

表 2 - (8) - ウ 思春期講演会実施状況

開催月日	内 容	対象者	参加者数
平成24年8月29日	講演会 「思春期の子ども達のこころの変化」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科 宇佐美 政英氏 情報交換 困った行動をとる子ども達の支援について	管内学校関係者、民間相談機関関係者、行政相談機関関係者等	53 名

エ 思春期講座

表 2 - (8) - エ 思春期講座実施状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成24年10月29日	テーマ「思春期の子どもたちに伝えたい生と性の話 ～助産師からのメッセージ～」 講師 助産師 木津谷範子氏	保護者 35 名
平成24年11月30日	テーマ「思春期の子どもたちに伝えたい生と性の話 ～助産師からのメッセージ～」 講師 助産師 足立千賀子氏	保護者 19 名
平成25年2月15日	テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 小路和子氏	中学 3 年生及び教職員 279 名
平成25年2月26日	テーマ「いのちの話」 講師 助産師 足立千賀子氏 米村洋子氏	小学校 6 年生及び教職員 53 名

(9) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。1 年度当たり上限額 10 万円を通算 2 年間の助成であったが、平成 18 年度から通算 5 年間の助成となり、平成 19 年度からは 1 回の治療につき上限額 10 万円を、1 年度当たり 2 回までの助成が可能となった。

また、平成 21 年度より上限額が 15 万円と引き上げられ、平成 23 年度より 1 年度目の助成限度回数が年 2 回から年 3 回になった。

表 2－(9)－ア 特定不妊治療費助成実施状況

年 度	実件数	延件数
平成 22 年度	361	571
平成 23 年度	416	726
平成 24 年度	454	830

イ 不妊相談センター事業

不妊に悩む夫婦等に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行うことにより不妊の問題に適切に対応することを目的に平成 20 年度から不妊相談事業を実施した。

表 2－(9)－イ 不妊相談センター実施状況

年度	内 訳	相談件数	相談者
平成24年度	来所相談（9 回）	26	医師・カウンセラー・助産師・保健師
	定例電話相談（12 回）	27	助産師
	随時電話（面接）相談	56	保健師等

ウ 不妊相談従事者研修会

不妊に悩む夫婦等に、不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供を行い、社会的心理的に安定した状態で適切な医療を受けられる方法を自ら選択することができる事を目的に研修会を開催した。

表 2－(9)－ウ 不妊相談従事者研修会及び不妊当事者講演会実施状況

開 催 月 日	内 容	対象者	参加者
平成24年11月21日	講演及び実技 「どうして不妊は苦しいの？ ～不妊の悩みを知り、自分らしい選択をするために～」 講師 あかぎけいこカウンセリングルーム 心理士 赤城恵子氏	・不妊に悩む夫婦と家族等	32 人
平成25年3月15日	講演「不育症外来の現場から ～産婦人科医からのメッセージ～」 講師 横浜市立大学付属市民総合医療センター 准教授 奥田美加氏	・不妊に関する相談事業従事者 ・不妊治療に関わる医療従事者 ・母子保健担当者	32 人

3 老人(成人)保健事業

(1) 市町村老人(成人)保健事業

平成 20 年度から、老人保健法は、高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられた。一方、従来の老人保健法の事業のうち、特定健診・特定保健指導に位置づけられない事業およびがん検診については、市町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

(2) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設 3 施設について、看護及び栄養面等の実地指導を行った。

イ 訪問看護ステーション整備状況

平成 25 年 3 月 31 日現在の訪問看護ステーションは 32 施設。整備状況については地域資料編に記載。

(3) がん登録事業

がん罹患率の測定、疫学調査、患者の追跡調査を行うことによって、千葉県におけるがん罹患と死亡の動態、並びに医療内容の実態を把握し、がん対策確立のための基礎資料を提供することを目的として実施。

(4) がん検診推進員育成講習会

がん検診受診率を向上させるために、地域でがん検診の声かけ運動を実施する事ができる、人材の育成をする事を目的に開催した。

表 3 - (4) 千葉県がん推進計画 がん検診推進員育成講習会

開催年月日・場所	内 容	構成員・参加者数
平成24年10月31日 松戸市民劇場	(1) 乳がん体験者から ～乳がん患者そして患者家族からの メッセージ～ アイビー千葉 会員 種村昌恵 氏 (2) 講話「知ってください！乳がん検診の 大切さ」 講師：ちば県民保健予防財団 診療部診療部長 橋本秀行 氏	流山市健康推進員、我 孫子市母子保健推進員 等 合計 151 名

(5) 訪問看護ステーション連絡会

在宅緩和ケアネットワーク運営事業の実施に伴い、平成 17 年度から管内訪問看護ステーションの連携強化と活動の質の向上を目的に開催した。

表 3 - (5) 訪問看護ステーション連絡会

開催年月日	内容	構成員・参加者数
平成24年10月16日	医療依存度の高い子ども達の看・看 連携及び災害時体制についての情報 交換を目的として、開催した。	管内・柏市の訪問看護ステーション看護師 管内市保健師 健康福祉センター保健師 計 19名

4 性差を考慮した健康支援事業

性差を考慮した保健医療の視点から、女性も男性もその健康状態に応じ的確に自己の健康管理を行うことができ、生涯を通じた健康づくりが出来るための支援体制を充実させることを目的とし、性差を考慮した健康支援事業を実施した。

(1) 性差を考慮した健康相談事業

身体的・精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じた。医師や助産師、臨床心理士による面接相談は平成 23 年度をもって終了した。

表 4 - (1) 相談実施状況 (電話)

年 度 \ 区 分	男性	女性	総数
平成 22 年度	32	118	150
平成 23 年度	24	51	75
平成 24 年度	42	77	119

おもな相談内容：メンタルヘルス・婦人科・更年期・泌尿器科系疾患等

(2) 健康教育事業

性差を考慮した健康教育として、望まない妊娠や人工妊娠中絶、性感染症の罹患予防の啓発普及を図るため、高校生を対象とした健康教室を実施した。

表 4 - (2) 女性のための健康教室

開 催 月 日	主 な 内 容	参加人員
平成24年7月19日	テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 足立 千賀子 氏	高校 1～3 年生 576 人 及び教員 50 人
平成24年11月8日	テーマ「生と性を考えよう」 講師 助産師 足立 千賀子 氏	高校 3 年生 329 人 及び教員 70 人

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 22 年 5 月に千葉県が策定した「千葉県自殺対策推進計画」に基づき、地域における自殺対策の強化を図った。

(1) 普及啓発事業

健康問題として自殺を捉え、啓発をすることにより当事者だけでなく、周囲の人にも気付いてもらえるように、啓発パンフレットの配布、住民向け講演会を実施した。

表 5 - (1) - ア 自殺予防普及啓発物資の配布状況

配布物	配布場所	配布部数
・あなたのこころ元気ですか ・自殺対策相談対応のための 共通マニュアル	・管内市 ・管内警察署 ・管内医療機関 等	・あなたのこころ元気ですか ・自殺対策相談対応のための 共通マニュアル等 計 2,261 部
・保健所作成リーフレット	・食品衛生講習会等	・リーフレット 200 部

表 5 - (1) - イ 講演会実施状況

開催月日	内容	対象者	参加人員
平成24年7月12日	講演「自殺未遂を繰り返す人の理解」 講師 千葉県精神科医療センター 深見悟郎 氏	行政機関、 医療機関、 相談支援機 関等職員	49 人
平成24年8月8日	講演「自殺ハイリスクにある者を地域で支える～支援 ネットワークの構築をめざして～」 講師 自殺予防総合対策センター 小高真美 氏 ディスカッション「地域における連携と支援ネットワ ークの構築を考える」	行政機関、 医療機関、 相談支援機 関等職員	32 人
平成24年11月3日	講演「自殺予防の相談対応と相談支援者のストレス 対応について」 講師 日本ケアカウンセリング協会代表理事 品川博二 氏	民生委員、 行政委員、 医療機関、 相談機関職 員等	37 名

(2) 強化モデル事業（自殺対策連絡会議の開催）

平成 21 年度から強化モデル事業として、地域の問題を共有し、関係機関が連携の取りやすい体制整備を目的に自殺対策連絡会議を開催した。

表 5 - (2) 連絡会議実施状況

開催日	内容	参加者
平成 25 年 2 月 20 日	・管内における自殺者の統計報告及び各市の取り組み ・各市の自殺予防対策事業について ・自殺未遂を繰り返す人への対応の現状・課題について (関係機関からの報告と意見交換)	関係機関 30 名

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、「保健所圏域地域・職域連携推進協議会」を設置し連携を図っている。

平成 20 年度から、柏市の中核市移行に伴い、松戸保健所圏域と柏市保健所圏域の合同開催としている。

表 6 地域・職域連携推進協議会・作業部会開催状況

開催月日	参加者数	主な協議内容
平成24年7月26日 (第1回作業部会)	11	協議会に向けた意見交換や検討 (1) 平成 24 年度 地域・職域連携推進事業について ・糖尿病療養に関わる社会資源調査の報告 ・平成 24 年度特定健康診査・特定保健指導啓発事業について (2) 特定健康診査・特定保健指導の評価方法について ・評価方法及び評価項目の検討 (3) 講話「特定健康診査・特定保健指導の受診率向上の取り組みについて～市町村アンケート結果から～」 千葉県国民健康保険団体連合会 高野きみ子保健師
平成24年11月27日 (第2回作業部会)	13	協議会に向けた意見交換や検討 (1) 評価シートを用いた受診率向上のための各市の取り組み (2) 受診率等データの分析について 助言者：横浜市立大学 疫学・公衆衛生部門 水嶋春朔教授 ・資料 1 「特定健康診査・特定保健指導実施状況」、資料 2 「医療費の突合シート」資料 3 「特定健康診査・特定保健指導の振り返り」を基に報告した内容について助言者より助言をいただく
平成24年11月27日 (実践指導者研修会)	47	講演 「健診データからみた評価について」 講師：横浜市立大学 疫学・公衆衛生部門 水嶋春朔教授
平成25年1月24日 (協議会)	37	1 平成 24 年度特定健康診査・特定保健指導 (1) 糖尿病の療養に関わる社会資源調査の報告 (2) 特定健康診査・特定保健指導の評価について ア 作業部会報告：各市の特定健康診査・特定保健指導のデータ結果に基づいた評価について イ 各市の取り組み (3) 平成 24 年度特定健康診査・特定保健指導実践者研修について (4) 情報交換 2 講演「職場の生産性を向上させる健康管理 (生活習慣病予防)」 講師：ヘルスコミッティ株式会社代表取締役 /東京大学医学部附属病院 古井祐司医師

7 栄養改善事業

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談や国民健康・栄養調査等において実施した。また、集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7-1) 健康増進（栄養・運動等）指導

(単位:人)

区分	実施数					(再掲)医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除く)	20歳以上(乳幼児を除く)	(妊産婦を)	妊産婦	乳幼児	20歳未満(乳幼児を除く)	20歳以上(乳幼児を除く)	(妊産婦を)
個別指導	栄養指導	-	2	2	80	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	-	-	10	-	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	栄養指導	-	-	-	203	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	-	-	34	-	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ア 病態別個別指導状況

表7-1)-ア 病態別個別指導状況

(単位:人)

種別区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	10	10	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

(注) 生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態栄養教室実施状況

表7-(1)-イ 病態栄養教室実施状況

教室名	回数	参加人員	主 な 内 容
嚥下障害のケアと食形態の学習会	1	34名	講話「神経難病の方の嚥下障害とケア」 講師 東京慈恵会医科大学附属柏病院 神経内科 医長 谷口洋氏 講話「嚥下機能に応じた食事の形態～食材選びから調理法まで～」 講師 東京慈恵会医科大学附属柏病院 管理栄養士 松村暁氏

ウ 栄養関係団体育成指導

表7-(1)-ウ 栄養関係団体育成指導

団 体 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
松戸保健所管内集団給食協議会	8	104名	役員会・総会・研修会の開催及び会報発行等支援・協力
千葉県集団給食協議会連合会	4	10名	理事会・総会・研修会及び施設見学会開催支援・協力
松戸調理師会	5	130名	理事会・総会・研修会・調理師大会等支援

エ 管内行政栄養士研究会

表7-(1)-エ 管内行政栄養士研究会実施状況

研究会名	主 な 内 容	参加人員
管内栄養士業務連絡研修会	平成24年8月27日 発表・情報交換 ・平成23年度重点事業実施結果について ・平成24年度重点事業計画について ・食物アレルギー対応について（給食担当部署） ・非常災害時における地域住民の栄養食生活支援について（保健センター職員）	16名

オ 国民健康・栄養調査

表7-(1)-オ 国民健康・栄養調査実施状況

調査名	調査地区（対象）・調査月日等	調査内容
平成24年国民健康・栄養調査	[調査地区] ①松戸市西馬橋地区 (54世帯 71人) [調査月日] 生活習慣調査及び栄養摂取状況調査 ①11/6 身体状況調査 ①11/7 [結果返却] 血液検査 ①15世帯 22人 栄養摂取状況調査 ①28世帯 60人	1 栄養摂取状況調査 世帯状況と各世帯員1日の食事摂取状況(満1歳以上) 2 生活習慣調査 (満20歳以上) 3 身体状況調査 身長、体重 (満1歳以上) 腹囲 (満6歳以上) 血圧 (満20歳以上) 1日の運動量 [歩行数] (満20歳以上) 血液検査 (満20歳以上) 問診 (満20歳以上)

カ 食品製造業者及び販売者への指導

表7-(1)-カ 食品に関する表示指導の状況 (単位：件)

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発		
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		個別指導 個別相談	集団指導・普及啓発	
	実指導 食品数	延指導 数	回数	延対象者 数	延指導・ 相談件数	回数	延対象者 数
特別用途食品及び特定保健用食品について	- (-)	- (-)	-(-)	-(-)	-	- (-)	- (-)
栄養表示基準について	2	4	-	-	-	-	-
栄養機能食品について	-	-	-	-	-	-	-
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	-	1	13

(注) ()内は、特定保健用食品再掲。

キ 調理師試験及び免許取扱

表7-(1)-キ 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：人)

年度	調理師試験				免許交付		
	出願者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)	新規交付	書換交付	再交付
平成22年度	206	203	128	63.1	185	36	37
平成23年度	172	162	80	49.4	195	33	43
平成24年度	205	196	125	63.8	258	39	57

(2) 給食施設指導

栄養管理、衛生管理等研修会を開催し給食に携わる管理者・従事者の資質の向上と給食施設間のネットワークづくりに努めるとともに、給食運営現況報告や栄養管理状況調査、個別巡回指導等により、喫食者・施設に応じた適切な栄養管理が行われるよう助言・指導を行った。

表7-(2) 給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらもいない 施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分表示 施設数	栄養教育実施 施設数
	施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士 数	施設 数	栄養 士 数		該 当 施設 数	指 定 数		
318	77	90	69	129	135	113	142	59	6	6	300	241

※栄養成分表示施設数及び栄養教育実施施設数は、給食運営現況報告による（平成24年5月時点）

ア 給食管理等施設指導

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設	それ未満の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回 50食以上 又は 1日100食以上	
個別 指導	給食管理 指 導	巡回個別指導 施設数	113	26	63	24	-
		その他指導 施設数	335	59	202	74	-
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-	-
集団 指導	給食管理 指 導	回 数	3	3	3	3	-
		延施設数	218	20	146	52	-
		延参加人員	265	33	171	61	-
	喫食者への栄養・運動指導		回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-	

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別指導状況

区分	栄養士の有無	総数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上			
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合計		318	113	122	26	148	63	47	23	1	1
計	有	259	97	117	24	108	53	33	19	1	1
	無	59	16	5	2	40	10	14	4	-	-
学校	有	111	17	105	17	6	-	-	-	-	-
	無	5	1	3	1	2	-	-	-	-	-
病院	有	28	28	7	7	14	14	6	6	1	1
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	15	7	-	-	14	7	1	-	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
老人福 祉施設	有	29	12	-	-	21	8	8	4	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福 祉施設	有	48	27	-	-	40	23	8	4	-	-
	無	38	11	-	-	30	9	8	2	-	-
社会福 祉施設	有	5	-	-	-	2	-	3	-	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
事業所	有	7	-	4	-	3	-	-	-	-	-
	無	8	3	2	1	3	-	3	2	-	-
寄宿舍	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-
矯正 施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
自衛隊	有	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	15	6	-	-	8	1	7	5	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-

※上記のほか、（特定）給食施設届出外施設である2施設に対し医療法に基づく立ち入り検査を実施

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始(再開)	給食廃止(休止)	給食変更
届出数	21	7	35
指導数	52	9	26

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7-2)エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設衛生研修会	平成24年 6月18日	①講義「給食施設の衛生管理」 松戸健康福祉センター 食品機動監視課 食品衛生監視員	94名
	6月21日	②説明「給食施設栄養管理状況報告書の様式改訂」 松戸健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養指導員	83名
給食施設研修会	平成25年 1月29日	①講演「東日本大震災を経験して」 （株）日立製作所日立総合病院 栄養科長 石川祐一氏 ②講話「給食施設災害時対応マニュアルを作成して」 千葉県富浦学園 専門員 塚田純子	103名

(3) 健康ちば協力店推進事業

提供する主なメニューの栄養成分表示のほか、健康に配慮したメニューに取り組む飲食店等である「健康ちば協力店」の登録・推進等を行い、県HP等で県民への周知を図り、外食における栄養成分表示とヘルシーメニューの推進を図った。

表7-3)ア 協力店登録状況

登録件数	変更件数	取消件数
-	-	-

表7-3)イ 協力店登録累計数

登録累計数	82店舗	松戸市61店舗	・ 流山市7店舗	・ 我孫子市14店舗
-------	------	---------	----------	------------

表7-3)ウ 啓発普及及び指導実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導状況			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	/	-	/	-	-	/	-
集団指導	5	466	-	-	-	3	236
計	/	466	/	-	-	/	236

(4) 若年者健康づくり推進事業

青少年期に望ましい食習慣及び生活習慣を定着させることは、生涯を通じた健康づくりからも大切である。食生活の重要性を普及啓発し、生活習慣の早期改善を図るため、保育士及び栄養士等を対象に研修会等を開催し、地域における食育の推進を図った。

表7-4) 若年者健康づくり推進事業

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
食育指導者研修会	平成25年2月25日	講演「保育所における食育の推進」 聖徳大学人間栄養学部 教授 中尾芙美子氏 事例発表 ①社会福祉法人双葉福祉会 双葉保育園 管理栄養士 ②船橋市保育課、船橋市立西船保育園 管理栄養士	68名

8 歯科保健事業

難病患者及び家族を対象に口腔ケアの必要性和実践方法の研修会を開催した。

表8 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
誤嚥性肺炎 予防のお口 のケア学習 会	平成24年10月11日	講話「神経難病の方のお口のケア～誤嚥性肺炎を防ぐために～」 日本大学松戸歯学部 障害者歯科講座 歯科医師 野本たかと氏 講話「日常生活のお口のケアの手法」 日本大学松戸歯学部附属病院特殊歯科 歯科衛生士 宮内知美氏	27名

9 市町村支援

表9 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種 ・ 人 員	主 な 内 容
松戸市	松戸市少年センター 運営協議会	2	保健師 2 (課長 1)	活動報告・事業報告・情報交換
	松戸市学校保健会総会	2	保健師 5 (課長 2)	事業計画・事業報告・決算報告
	松戸市子どもと女性に対する 暴力防止対策地域協議会 代表者会議	1	保健師 1 (課長)	活動方針・活動報告・児童虐待及びDVの 状況について
	松戸市子どもと女性に対する 暴力防止対策地域協議会 実務者会議	5	保健師 5	児童虐待及びDVの状況等について情報 交換・研修会等
	松戸市介護保険運営協議会	2	保健師 2 (課長 2)	地域包括支援センター増設について
	松戸市障害者計画 推進協議会	1	医師 1 (所長)	障害者計画第2期計画案について
	松戸市高齢者虐待防止 ネットワーク会議 (全体会)	1	保健師 1 (課長)	事業計画・事業報告
	松戸市高齢者虐待防止 ネットワーク会議	5	精神保健福祉相談員 5	活動報告、事例検討、情報交換等
	松戸市地域移行支援会議	2	精神保健福祉相談員 2	活動報告等
	松戸市自立支援協議 (生 活支援部会・今協議会)	12	精神保健福祉相談員 12	実施報告、アンケート調査の検討及び実 施、研修会等
流山市	流山市福祉施策審議会	2	次長	障害者計画の策定について 介護保険料の改定
	流山市障害者福祉推進会議	1	保健師 1 (課長)	障害者福祉計画及び第3期障害福祉計画 について
	流山市地域包括支援センター 及び地域密着型 サービス運営協議会	2	保健師 2 (課長)	地域密着型サービスの運営について協議等
	流山市要保護児童対策地域 協議会代表者会議	1	保健師 1 (課長)	事業計画・事業実績報告 事例検討
	流山市要保護児童対策 地域協議会実務者会議	2	保健師 2	事例検討
	流山市高齢者虐待 ネットワーク全体会	1	保健師 1	実績報告・事業計画
	流山市高齢者虐待 ネットワーク担当者会議	4	保健師 4	事例検討・研修会
	地域自立支援協議会	2	保健師 1 (課長) 広域専門指導員 1	専門部会報告・専門部会の編成について
我孫子市	我孫子市健康づくり 推進協議会	3	保健師 3 (課長)	歯・口腔の健康づくりの推進について等
	我孫子市子ども虐待等防止 対策地域協議会	1	保健師 1 (課長)	協議会のあり方・児童虐待防止対策実務 者会議の報告等
	我孫子市自殺対策連絡会議	3	保健師 3	我孫子市の自殺対策について

10 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なったほか、行政機関への協力者として活動した。

表10 民生委員・児童委員配置状況（平成25年3月31日現在）（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任 児童委員	計	男	女
24年度	884	785	64	849	217	632
松戸市	538	484	35	519	135	384
流山市	163	139	16	155	39	116
我孫子市	183	162	13	175	43	132

11 児童福祉

(1) 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給した。

ア 児童扶養手当受給者数

表11-(1)-ア 児童扶養手当受給者数（単位：世帯）

24年度	1
松戸市	-
流山市	-
我孫子市	1

イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表11-(1)-イ 児童扶養手当受給者の世帯類型別（単位：世帯）

区分 年度	世 帯 類 型 別							計
	生別母子世帯		死 別 母子世帯	未 婚 の 母子世帯	障 害 者 世 帯	遺 棄 世 帯	そ の 他 の 世 帯	
	離 婚	そ の 他						
平成22年度	-	-	-	1	-	-	-	1
平成23年度	-	-	-	1	-	-	-	1
平成24年度	-	-	-	1	-	-	-	1

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 1 1 - (2) 特別児童扶養手当受給状況

年度	区分 受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 22 年度	1,413	347	140	411	549	8	-	766	689
平成 23 年度	1,532	350	142	423	607	10	-	783	749
平成 24 年度	1,524	366	137	403	665	8	-	777	802

1 2 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行った。

(1) 母子福祉資金貸付状況

表 1 2 - (1) 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	特例児童扶養
24 年度	-	-	2,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松戸市	-	-	2,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我孫子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 2 - (2) 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
24 年度	-	-	2,214	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松戸市	-	-	2,214	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我孫子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1 3 高齢者福祉

(1) 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 3 - (1) 満百歳者（平成 24 年 9 月 1 日現在）（単位：人）

市町村	区分	満百歳者	左の内訳	
			男	女
24 年度		92	17	72
松戸市		46	8	38
流山市		26	5	19
我孫子市		20	4	15

(2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給した。

表 1 3 - (2) 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

年度	支給額（円）	支給実人員	支給総額（円）
平成 22 年度	4,700	5	277,300
平成 23 年度	4,700	4	150,400
平成 24 年度			

1 4 身体障害者福祉・知的障害者福祉

(1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行なう手当の給付に対して補助金を交付した。

表 1 4 - (1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	区分	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
		件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
24 年度		136	6,228,000	5	259,500
松戸市		4	125,425	4	207,600
流山市		32	1,211,000	1	51,900
我孫子市		100	4,891,575	-	-

(2) 重度身体障害者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成した。

表 1 4 - (2) 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金 (円)
24 年度	23	特殊便器、入浴補助用具、他	346,184
松戸市	23	特殊便器、入浴補助用具、他	346,184
流山市	-	-	-
我孫子市	-	-	-

(3) 障害のある人もない人もともに暮らしやすい千葉県づくり条例に係る相談業務

広域専門指導員の活動実績報告

表 1 4 - (3) 差別等に関する相談活動件数及び相談受付件数

年度	差別等 相談活 動件数	差別等相談活動件数の内訳						その他 の相談 件数 実数
		電話	来所 面接	訪問 面接	関係機関 連絡・調 整	事例検 討会・ 会議	その他	
24 年度	153	68	14	6	58	6	1	87

1 5 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)、又は元配偶者からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

表 1 5 配偶者暴力相談支援状況

年度	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提 出件数	通報 件数
	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分		
平成 22 年度	542	498	345	145	141	140	397	357	205	6	4
平成 23 年度	469	414	317	131	126	118	338	288	199	4	2
平成 24 年度	581	545	445	151	149	150	430	396	295	3	0

16 戦傷病者の援護

(1) 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行った。

表 16 - (1) 補装具の交付及び修理状況 (単位:円)

	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
	交付	修理	計	交付	修理	計	交付	修理	計
件数	-	-	-	-	2	2	1	2	3
費用	-	-	-	-	293,672	293,672	172,937	134,846	307,783

(2) 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表 16 - (2) 戦傷病者乗車券引換証の変更状況

区分	件数	甲種	乙種
平成 22 年度	-	-	-
平成 23 年度	-	-	-
平成 24 年度	-	-	-

17 児童手当事務監査

表 17 児童手当事務監査状況 (隔年実施)

市 町 村	24 年度 実施月
松 戸 市	2 月
流 山 市	2 月
我 孫 子 市	2 月
柏 市	2 月

18 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院 1 施設（病床数 370 床）、精神科、心療内科を標榜する診療所は 15 施設あり、その他一般病院 3 ヶ所で精神科外来を開設している。また精神科デイケアが 4 ヶ所の精神科病院と診療所で開設されている。

管内の患者で県内精神科病院へ入院している割合（人口万対入院患者数）は 11.6 人であり、県全体の 14.9 人と比較して低かった。

表 18- (1)-ア 管内病床数・入院患者の状況（平成 24 年 6 月 30 日現在）（単位：件）

区分 年度 市町別	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への 入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 (%)	管内の患者の入院先（再掲）					
										圏内の病院への 入院患者数				圏外の病院 への入院患者 数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成 22 年度	782,982	1	370	4.7	902	11.5	18※	0.22	2.0	378	41.9	187	20.7	337	37.4
平成 23 年度	784,594	1	370	4.7	880	11.2	11※	0.14	1.3	481	54.6	73	8.3	326	37.1
平成 24 年度	780,592	1	370	4.7	902	11.6	11※	0.14	1.2	493	85.9	75	14.0	334	26.7
松戸市	481,032	1	370	7.6	554	11.5	4	0.08	0.7	273	90.4	29	9.6	252	45.5
流山市	166,830	-	-	-	192	11.5	3	0.17	1.5	128	79.0	34	21.0	30	15.6
我孫子市	132,730	-	-	-	156	11.7	1	0.07	0.6	92	88.5	12	11.5	52	19.2
県全体	6,197,944	44	11,298	18.2	9,242	14.9	65	0.1	0.9	6,133	90.8	623	9.2	2,486	26.9

(注) 1 人口は、7 月 1 日現在。（千葉県毎月常住人口調査による）

2 措置率 = $b / a \times 100$

3 措置患者数（※）には柏市在住者も含む（H24 年度は内 3 名）。

4 県外の入院患者 2,005 人を含む県内精神科病院への全入院患者 11,247 人で計算した人口万対入院患者数は 18.1 人

表 18 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種 別 年 度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状 報告書
平成22年度	37	15	-	47	7	10	122
平成23年度	71	25	-	66	7	3	99
平成24年度	85	32	-	81	14	7	106

(2) 措置入院関係 ※表 18 - (2) 各表の数値には柏市及び管轄外地域在住者を含む

表 18 - (2) - ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

申請通報等の別 処 理	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第 27 条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第 29 条該 当症状の者	その他の 入院形態	通 院 ・ そ の 他	
平成 22 年度	272	201	50	5	16	25
平成 23 年度	286(1)※	238(1)※	36	1	11	21
平成 24 年度	336(2)*	260	58	5	11	38
法第 23 条 一般人からの申請	2	-	2	-	-	-
法第 24 条 警察官からの通報	307(2) *1	239*1	51	5	10	38
法第 25 条 検 察 官 からの 通 報	7	1	5	-	1	-
法第 25 条の 2 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	20	20	-	-	-	-
法第 26 条の 2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医 療機関管理者及び保護観察 所長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第 27 条第 2 項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-

(注)※ H23 年度の(1)は年度末未処理の内数で、帰結が次年度に持ち越しとなっていた者。

* H24 年度の(2)は年度末未処理の内数。(29-2 診察で措置となり結果が年度繰越の者 1 名、事前調査中で年度繰越の者 1 名)

*1 29-2 診察を実施し不要となった 17 名を含む

表 18-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病名 結果	総 数	統 合 失 調 症	躁 うつ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ール 中 毒	覚 せい 剤 中 毒	そ の 他						
平成 22 年度	272	92	35	6	3	12	10	10	15	8	21	8	3	49
平成 23 年度	286	94	29	2	6	12	8	6	13	30	24	10	2	50
平成 24 年度	334	138	29	5	5	8	11	9	9	27	17	16	5	55
診 察 実 施	要措置	58	37	4	-	2	-	5	3	5	-	1	-	1
	不 要 措 置	20	7	-	-	-	3	-	2	1	3	1	-	3
診察不要	256	94	25	5	3	5	6	4	3	24	15	16	5	51

(注) 1 その他には不詳も含む(増加傾向である発達障害を含む)。

2 診察実施は 27 条診察実施数のみ。29-2 診察実施し不要措置の者は診察不要に含まれる。

3 診察不要には、診察不能の 1 を含む(同日中に医療保護入院となり、診察不要と判断)。

4 総数には、29-2 診察で措置となり結果が年度繰越の者 1 名、事前調査中で年度繰越の者 1 名が含まれていない(そのため、受理総数は 336 件だが、334 件の記載となっている)。

表 18-(2)-ウ 入院期間別措置入院患者数(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

入院期間 年 度	総 数	6 カ月未 満	6 カ月以上 1 年未 満	1 年以 上 3 年未 満	3 年以 上
平成 23 年度	10	7	1	-	2
平成 24 年度	9	6	1	-	2

(3) 医療保護入院のための移送(法 34 条)

表 18-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 22 年度	-	-	-
平成 23 年度	-	-	-
平成 24 年度	-	-	-

(4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

平成14年から通院医療費公費負担及び手帳の申請交付窓口が市町村に移譲されている。なお、通院医療費公費負担制度については、法改正により平成18年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。

表18-(4)-ア 自立支援医療(精神通院医療)患者数

(平成25年3月31日現在) (単位:人)

年度・市町村	公費負担患者数
平成22年度	7,748(1,253)
平成23年度	8,217(1,382)
平成24年度	8,715(1,486)
松戸市	5,204(1,080)
流山市	1,835(197)
我孫子市	1,676(209)

(注) ()内は生活保護受給者の再掲。

表18-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成25年3月31日現在) (単位:人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成22年度	3,060	490	1,908	662
平成23年度	3,429	528	2,118	783
平成24年度	3,839	576	2,389	874
松戸市	2,388	312	1,508	568
流山市	850	144	528	178
我孫子市	601	120	353	128

表18-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

年度 \ 区分	社会復帰施設利用 手続件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一証明書・常時 介護証明書発行件数
	入所報告書	退所報告書		
平成22年度	-	-	-	21
平成23年度	-	-	-	18
平成24年度	-	-	-	12

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科嘱託医による定例相談等

一 般 相 談	毎月 第2火曜日	増田 伸昭 医師
	毎月 第4月曜日	武田 直己 医師
	毎月1回 不定期	佐竹 直子 医師
酒 害 相 談	毎月 第3木曜日	小池 健 医師

精神保健福祉相談員・保健師が随時、電話・来所相談に応じており、事例によって訪問を実施した。

表18-(5)-ア 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成22年度	547	277	269	1	16	212	248	65	6	1,020
平成23年度	526	283	241	2	13	186	239	77	11	1,263
平成24年度	408	221	187	-	12	136	199	56	5	876
松戸市	283	154	129	-	5	94	141	42	1	626
流山市	40	22	18	-	-	11	24	4	1	85
我孫子市	44	23	21	-	2	14	18	10	-	97
管外・不明	41	22	19	-	5	17	16	-	3	68
相 談	210	108	102	-	11	71	105	19	4	392
訪 問	198	113	85	-	1	65	94	37	1	484

(注) 1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表18-(5)-イ 電話相談件数 (単位：件)

性 別	延 件 数
男	3,386
女	2,646
不明	30
合計	6,062

表18-(5)-ウ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に 関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		関 診 す る こ と に	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	通 院 公 費 負 担 手 帳	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成22年度	1020	536	31	85	3	249	45	9	4	39	4	5	10	
平成23年度	1264	462	75	182	7	359	42	2	2	91	1	24	17	
平成24年度	876	379	49	146	1	221	22	3	2	16	3	14	20	
相 談	計	392	133	21	71	1	107	19	1	2	13	2	8	14
	男	222	65	15	49	-	57	17	1	2	6	1	2	7
	女	170	68	6	22	1	50	2	-	-	7	1	6	7
訪 問	計	484	246	28	75	-	114	3	2	-	3	1	6	6
	男	258	135	25	30	-	56	3	1	-	2	1	1	4
	女	226	111	3	45	-	58	-	1	-	1	-	5	2

表18-(5)-エ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成22年度	1810	57	328	168	38	325	470	424		
平成23年度	2254	67	283	339	79	415	619	452		
平成24年度	1292	75	143	240	35	311	333	155		
相 談	584	24	19	139	15	179	122	86		
訪 問	708	51	124	101	20	132	211	69		

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

保健所デイケアクラブ「ひまわり会」は、平成23年度末に終了式を行い終了となっている。平成24年度は、ひまわり会同窓会として、準備日2日と活動日2日の計4日間実施した。

表18-(6) デイケアクラブ「ひまわり会」の活動状況

(単位：人)

区 分	内 容	開 催 回 数	参 加 者			
			実人数 (男・女)	延人数 (男・女)		
平成22年度		24	20(15・5)	180(136・44)		
平成23年度		24	16(13・3)	173(126・47)		
平成24年度		4	11(9・2)	28(21・7)		
月 日	プ ロ グ ラ ム	計	メンバ－		スタッフ	ボランテ－ 等
			男	女		
6月6日	準備日	4	3	1	3	0
7月4日	食事会	7	5	2	3	5
1月9日	準備日	6	4	2	3	0
2月13日	お茶会	11	9	2	2	3
	実 施 回 数 計4回	28	21	7	11	8

(7) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉を円滑に促進するために、医療機関はじめ関係機関の担当者を委員とする精神保健福祉連絡協議会を設置し、協議を行った。また、地域家族会の育成・支援を行った。

表18-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	日時	延人数	対象者等
◇発達障害研修会	平成24年 7月31日	34	管内市職員
◇松戸保健所精神保健福祉連絡協議会 (アウトリーチ推進事業研修会)	平成25年 2月26日	15 33	管内各機関代表委員等 (協議会内において関係機関対象 にアウトリーチ推進事業研修会を 実施した。延べ人数には協議会委 員等含まず。)

表18-(7)-イ 家族教室・精神保健福祉ボランティア講座等

名称	開催日数	受講者数		内容
		実人数	延人数	
心の家族教室	1日	9人	9人	〈講演会〉 喪失体験と心の病気の関係について

表18-(7)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別	総数	家族会	ボランティア	その他
支援延件数	9	1	-	8

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。

今年度はケア会議・CPA会議に計22回出席した。

(9) その他

地域生活支援センターや権利擁護事業等の運営委員会の委員として会議に出席の形で運営に参加。また、要請に応じて包括支援センター等他機関主催の連絡会や研修等の講師としての協力、及び事例検討会議や個別支援会議への出席等を通じて関係機関との連携と精神保健福祉知識の普及に努めている。

表18-(9) その他の事業

名称	回数	主な内容
日常生活自立支援事業処遇等検討委員会	2回	事業報告、事例検討
西深井地域生活支援センターすみれ運営委員会	2回	事業報告等